

「株式会社常陽銀行と株式会社足利ホールディングスの経営統合に関する基本合意について」よくある質問とその回答

【目次】

A. 本経営統合の目的・背景	2
A-1 どうして経営統合をするのですか（背景・経緯）	2
A-2 経営統合によって何が変わるのですか（目的、目指す姿）	3
A-3 どうして常陽銀行/足利ホールディングスと統合するのですか	3
A-4 経営統合に関する基本合意までの経緯を教えてください	4
B. 本経営統合の概要	5
B-1 持株会社による経営統合について教えてください（合併との違いは何ですか）	5
B-2 株式交換とはどういう内容ですか	6
B-3 どうして株式交換方式を選択したのですか	7
B-4 今回の経営統合はどちらが買収したのですか	7
B-5 基本合意とは何ですか（正式決定とは何が違うのですか）	7
B-6 今後のスケジュールは	7
B-7 統合されると何が変わるのですか（両行はどのような強みがあるのですか）	8
C. 商号等について	9
C-1 持株会社や常陽銀行、足利銀行の名前はどうか	9
C-2 常陽銀行、足利銀行の本店は移転するのですか	9
C-3 持株会社の本店所在地はどこになるのですか	9
D. 経営統合後の体制	10
D-1 新金融グループの経営理念は何ですか	10
D-2 持株会社の役割は何ですか	10
D-3 将来的に常陽銀行と足利銀行は合併するのですか	10
D-4 地元・地域との関わりはどうか	11
E. お客さまのお取引に関する事項	12
E-1 支店名や口座番号は変わりますか。店舗・ATMの統廃合はありますか	12
E-2 両行に預金がある場合、預金保険制度で守られるのはいくらまでですか	12
E-3 常陽銀行/足利銀行から借入れしているものはどうなりますか	12
E-4 両行と取引がある場合、どちらが取引担当となりますか	12
E-5 持株会社の本店所在地によって、両行が納める地方税に影響はありますか	13
E-6 経営統合の効果として、何が期待できますか	13
E-7 常陽銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか	14
E-8 足利銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか	14
E-9 地域にどのように貢献していくのですか	14
F. 株式に関する事項	15
F-1 株式交換に伴い、株主としてどんな手続きが必要ですか	15
F-2 新金融グループでは株主優待制度はありますか	15

A. 本経営統合の目的・背景

A-1 どうして経営統合をするのですか（背景・経緯）

- ・地域金融機関を取り巻く環境は、社会構造変化による地方経済の縮小が懸念される中、資金余剰を背景とした金融機関同士の熾烈な競争も続いており、預金や貸出金、為替業務といった伝統的な銀行業務の収益環境は厳しさが増しております。
- ・また、県域を越えた経済交流の活発化、経済のグローバル化や IT 分野をはじめとする技術革新は、新たな競争環境を生み出すと同時に金融サービスの広がりにも繋がる動きと捉えております。
- ・こうした環境変化を見据えつつ、地域金融機関として、地域の創生にこれまで以上に貢献し、お客さま、地域とともに成長し続けていくには、単独で取り組むよりも、隣接する常陽銀行、足利銀行両行が協働して地域の課題解決にあたり、その活動の中で成長機会を的確に取り込んでいくことが有益と考えました。
- ・この認識が互いに一致し、共通の理念のもと経営統合を図ることで、お客さま、地域、株主、市場の期待に応えることができるとの判断に達し、本経営統合の実現を目指すことに至りました。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「A-2 経営統合によって何が変わりますか(目的、目指す姿)」

「B-1 持株会社による経営統合について教えてください(合併との違いは何ですか)」

「E-6 経営統合の効果として、何が期待できますか」

「E-7 常陽銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか」

「E-8 足利銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか」

「E-9 地域にどのように貢献していくのですか」

A-2 経営統合によって何がかわるのですか（目的、目指す姿）

- ・茨城、栃木の両県は、相互に豊かな自然環境や生活文化を有し、もともと経済・文化両面のつながりも深い地域です。さらに、平成23年の北関東自動車道の全線開通により、両県の交流が一段と活発化しております。
- ・新たに誕生する新金融グループでは、常陽銀行、足利銀行の両行が長年にわたり築いてきた、お客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、以下のような効果を発揮してまいります。
 - ① 統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、ビジネスマッチングの促進や新事業・新産業の育成支援などを強化します。
 - ② 充実した店舗ネットワークやITの利用促進による顧客サービス・利便性を向上します。
 - ③ 地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供します。
 - ④ 両行の豊富な地域情報ネットワークを活用した産業振興戦略の展開など、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と企業価値の向上を図ります。
 - ⑤ 各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指します。
 - ⑥ 目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとします。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「E-6 経営統合の効果として、何が期待できますか」

「E-7 常陽銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか」

「E-8 足利銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか」

「E-9 地域にどのように貢献していくのですか」

A-3 どうして常陽銀行/足利ホールディングスと統合するのですか

- ・両行の主要営業地盤は互いに隣接し、北関東自動車道の全線開通など交通インフラの整備もあり、地域間の交流が一段と活発化しております。
- ・常陽銀行、足利銀行は、茨城、栃木両県のリーディングバンクとして地域の実情に精通し、地域に根差したサービスを提供しております。この両行が統合し、相乗効果を発揮することでお客さま・地域への利便性提供やサービス品質の向上へと繋げることができ、自らの企業価値の向上も図られるものと考えました。常陽銀行にとっては足利ホールディングスが、また足利ホールディングスにとっては常陽銀行が互いのベストパートナーであると考えております。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「B-7 統合されると何がかわるのですか（両行はどのような強みがあるのですか）」

「E-7 常陽銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか」

「E-8 足利銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか」

A-4 経営統合に関する基本合意までの経緯を教えてください

- ・金融機関を取り巻く環境は、技術革新の進展に伴って異業種の金融サービスへの進出が活発化しているなど、新たな競争環境へと移りつつあります。こうした、様々な環境変化を見据えつつ、地域とともに成長を目指すための成長戦略の一環として、平成 27 年度に入り経営統合について具体的に協議・検討を進めてまいりました。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「B-4 今回の経営統合はどちらが買収したのですか」

「B-5 基本合意とは何ですか(正式決定とは何が違うのですか)」

「B-6 今後のスケジュールは」

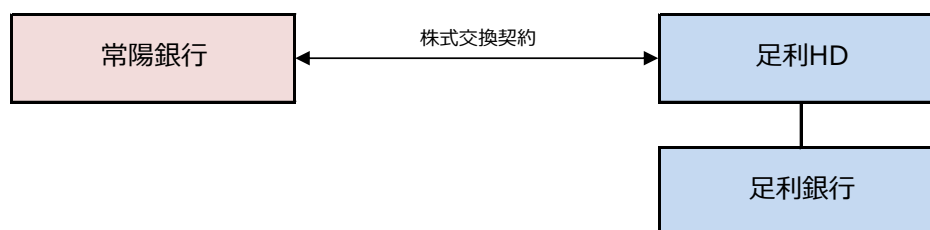
B. 本経営統合の概要

B-1 持株会社による経営統合について教えてください（合併との違いは何ですか）

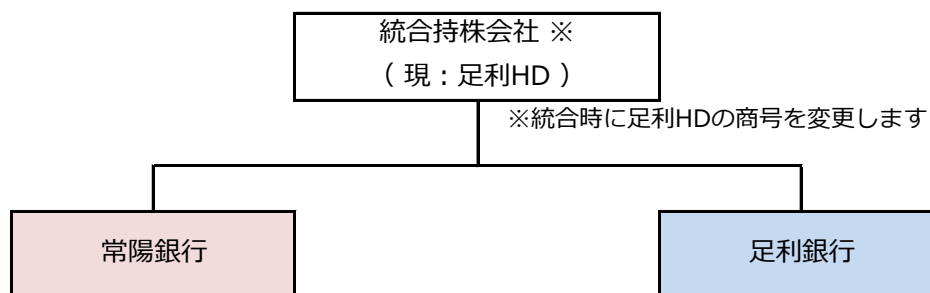
- ・常陽銀行と足利銀行は長年にわたり地域とのリレーションに基づいた営業を展開しており、両行の強みを生かすには、お客さま、地域との信頼関係を維持・深化させ、地域に根差した金融機能を提供し続けることが重要と考えております。このため、いずれか一方又は両行の名称や本店所在地が変更となる合併とは異なり、統合による相乗効果を発揮しつつも、両行の名称・本店等に変更がない姿で金融サービスが提供できるよう、「持株会社」による経営統合が最良と判断しました。
- ・これにより、常陽銀行と足利銀行は持株会社の100%子銀行となり、兄弟会社として地域に根差した金融サービスを提供してまいります。

<経営統合のイメージ>

(現在)



(統合後)



<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「B-2 株式交換とはどういう内容ですか」

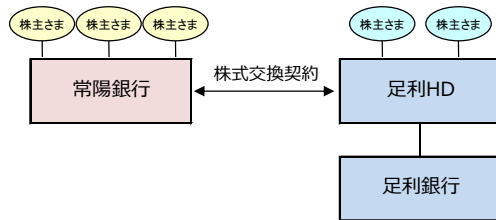
「B-3 どうして株式交換方式を選択したのですか」

B-2 株式交換とはどのような内容ですか

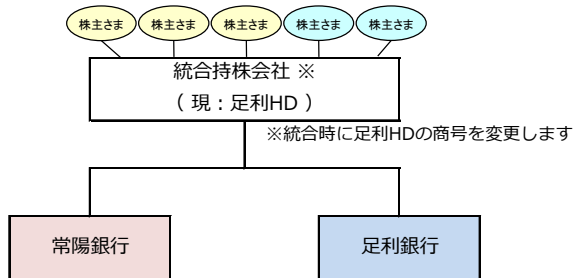
- 株式交換とは、A社の発行済株式の全部を、B社が発行する株式と交換することにより、組織再編を行う行為です。今回のケースでは、A社が常陽銀行、B社が足利ホールディングスとなります。
- 株式を交換する際の比率を「株式交換比率」といい、今回の統合では、常陽銀行株式1株に対し足利ホールディングス株式1.17株が割当て交付される予定です。(例:常陽銀行株式10,000株をお持ちの株主さまには、足利ホールディングス株式11,700株が交付される予定です)

<経営統合のイメージ>

(現在)



(統合後)



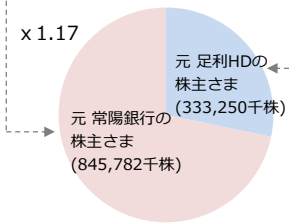
<株式数のイメージ>

(現在)



(統合後)

<統合持株会社の株主構成>



※H27.6.30時点の株式数(自己株式を除く)を基にした試算となります

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「B-3 どうして株式交換方式を選択したのですか」

「F-1 株式交換に伴い、株主としてどんな手続きが必要ですか」

B-3 どうして株式交換方式を選択したのですか

- ・今回の持株会社による経営統合では、「株式移転」方式という方法もございますが、持株会社のもとに兄弟会社として両行が事業を展開するという姿はどちらであっても変わりはありません。
- ・選択にあたっては専門家のアドバイスも受け、手続き負担やかかる費用などを勘案し、既存の持株会社を活用し、より早期に相乗効果を発揮できる方法として「株式交換」方式を選択いたしました。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「B-2 株式交換とはどういう内容ですか」

「F-1 株式交換に伴い、株主としてどんな手続きが必要ですか」

B-4 今回の経営統合はどちらが買収したのですか

- ・本件は、対等の精神のもとに経営統合に向け協議・検討を進めることを基本合意したものであり、どちらかが買収するという考えにはありません。

B-5 基本合意とは何ですか（正式決定とは何が違うのですか）

- ・今回の基本合意では、常陽銀行および足利ホールディングスが、株式交換方式による経営統合に向け、協議・検討を進めていくこと、ならびに現時点で合意に至っている統合時における諸事項について、相互に合意確認を行ったものです。
- ・この基本合意を基に、今後統合準備委員会でのより具体的な検討を重ね、平成 28 年 4 月頃の最終合意を目指し、検討・準備を進めてまいります。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「B-6 今後のスケジュールは」

B-6 今後のスケジュールは

- ・今後のスケジュールについては以下のとおりです。スケジュールに変更がありましたら、速やかにお知らせいたします。

平成 28 年 4 月（予定）	経営統合に関する最終契約締結（株式交換契約含む）
平成 28 年 6 月（予定）	常陽銀行および足利ホールディングス定時株主総会
平成 28 年 9 月 28 日（予定）	常陽銀行株式の上場廃止日
平成 28 年 10 月 1 日（予定）	株式交換効力発生日（経営統合、新金融グループの誕生）

B-7 統合されると何がかわるのですか（両行はどのような強みがあるのですか）

- ・統合後の新金融グループは、9 都府県、331 店舗にわたる広域的なネットワークを持ち、国内の地域金融機関のなかでも、最大規模といえる店舗ネットワークとなります。これにより、お客さまにとって利便性の向上をはじめとする様々なメリットをご提供できるものと考えております。
- ・両行の強みには以下のようなものなどが挙げられます。

< 常陽銀行の強みの一例 >

- ① 常陽銀行グループは、銀行業のほか、リース、証券、シンクタンク、IT サービスといった、地域唯一のワンストップ金融機能の提供を行える体制が整っております。
- ② 地域のものづくり企業と大手技術ユーザ企業をつなぐ「ものづくり企業フォーラム」の開催や、独自の「技術提案書」を活用した大手企業との商談機会の提供ノウハウなど、ものづくり企業への充実した支援態勢を有しております。
- ③ 地域の食関連事業者の販路拡大や、事業者間の相互交流などを目的とした「食の商談会」の開催などに加え、地元への企業誘致活動など、都内大企業との取引接点を生かした地域とのブリッジ営業ノウハウが豊富にあります。
- ④ 自己資本比率が 12.4% (平成 27 年 3 月末時点、連結) と、国内基準行に求められる 4% を大きく超える質の高い、厚い自己資本を有し、中小企業向けのご融資など積極的にお応えすることができる財政状態にあります。

< 足利銀行の強みの一例 >

- ① 栃木県内および群馬県東部を中心に、自動車、航空機産業を含む裾野の広い顧客基盤を有しております。
- ② お客さまとのリレーションに基づき、個々のお客さまの経営環境やニーズに応じた解決策をご提案するなど、きめ細やかなコンサルティングによる営業力を持ち合わせております。
- ③ 個人向けの預り資産販売や、法人向け各種ソリューション(シ・ローン、私募債、ビジネスマッチング他)の提供など、フィービジネスに強みがあります。
- ④ 業務プロセス改革によるローコスト・オペレーションの豊富なノウハウを有しております。

< 関連する以下のご質問もあわせてご参照ください >

「E-7 常陽銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか」

「E-8 足利銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか」

C.商号等について

C-1 持株会社や常陽銀行、足利銀行の名前はどうか変わりますか

- ・常陽銀行、足利銀行を子銀行とする持株会社の名称は、現時点で未定です。常陽銀行および足利ホールディングスによる協議の上、最終合意までに決定する予定です。
- ・常陽銀行と足利銀行は、これまでどおり名称を変更することなく営業を継続してまいります。なお、常陽銀行と足利銀行の名称は、地域に深く根付き、お客さまに愛着をもっているだけであり、これらが両行の強みであると考えております。そのため、相乗効果を早期に発揮するため、両行の名称を変える予定はありません。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

- 「B-1 持株会社による経営統合について教えてください(合併との違いは何ですか)」
- 「C-2 常陽銀行、足利銀行の本店は移転するのですか」
- 「C-3 持株会社の本店所在地はどこになるのですか」
- 「E-1 支店名や口座番号は変わりますか。店舗・ATMの統廃合はありますか」

C-2 常陽銀行、足利銀行の本店は移転するのですか

- ・常陽銀行、足利銀行は、それぞれの地元とのリレーションが両行にとっての最大の強みと考えており、新金融グループにおきましても、本社、本店所在地については、引き続き水戸市、宇都宮市から移転する予定はございません。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

- 「B-1 持株会社による経営統合について教えてください(合併との違いは何ですか)」

C-3 持株会社の本店所在地はどこになるのですか

- ・常陽銀行、足利銀行を子銀行とする持株会社の本店所在地は、現時点で未定です。新金融グループにとっての戦略的な位置づけなどを踏まえ、常陽銀行および足利ホールディングスによる協議の上、最終合意までに決定する予定です。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

- 「C-2 常陽銀行、足利銀行の本店は移転するのですか」

D. 経営統合後の体制

D-1 新金融グループの経営理念は何ですか

・統合を目指す新金融グループは、地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供していく考えです。また両行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、地域振興・創生のけん引役として持続的成長と企業価値の向上を図ってまいります。加えて、役職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指すとともに、こうした姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしていく考えです。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「A-2 経営統合によって何がかわるのですか(目的、目指す姿)」

「D-2 持株会社の役割は何ですか」

D-2 持株会社の役割は何ですか

・持株会社の役割は、新金融グループが掲げる理念や目指す姿を実現するために必要な戦略的機能や経営管理機能となります。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「A-2 経営統合によって何がかわるのですか(目的、目指す姿)」

「D-1 新金融グループの経営理念は何ですか」

D-3 将来的に常陽銀行と足利銀行は合併するのですか

・常陽銀行、足利銀行両行の歴史あるブランド・名称を活かし、これまで以上にお客さま、地域社会の課題解決や成長への貢献、また両地域の振興・創生に主体的な関与を図るためには、経営統合後も両行のブランドを維持することが重要だと考えており、現時点において合併を行うことは想定しておりません。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「B-1 持株会社による経営統合について教えてください(合併との違いは何ですか)」

「C-1 持株会社や常陽銀行、足利銀行の名前はどのように変わるのですか」

「C-2 常陽銀行、足利銀行の本店は移転するのですか」

D-4 地元・地域との関わりはどのようなのですか

- ・常陽銀行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、地域のお客さまに質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することが、地域社会・地域経済の発展に貢献するものと考え、様々な施策を展開してまいりました。
- ・また足利銀行も、企業理念に『地域と共に生きる』を掲げ、この理念に則った企業活動を永続的に展開するための「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を定めることにより、地域密着型金融への取組みを恒久的なものとして位置づけております。
- ・本経営統合後の新金融グループにおきましても、互いの理念を融合し、広域的なネットワークの活用と両行のノウハウを結集し、従来にも増して質の高いご提案を心掛け、両地域の振興・創生のけん引役として、主体的に関与してまいりたいと考えております。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「E-6 経営統合の効果として、何が期待できますか」

「E-9 地域にどのように貢献していくのですか」

E. お客さまとお取引に関する事項

E-1 支店名や口座番号は変わりますか。店舗・ATMの統廃合はありますか

- ・常陽銀行、足利銀行は、各々が法人格を有し営業を継続しますので、支店名や口座番号に変更の予定はございません。引き続き、どうぞご安心してご利用ください。
- ・店舗・ATMにつきましては、お客さまにより身近に安心してご利用いただけるよう、統合準備委員会において検討してまいります。

E-2 両行に預金がある場合、預金保険制度で守られるのはいくらまでですか

- ・預金保険制度によって保護されるご預金の上限は、従来どおり、常陽銀行、足利銀行それぞれに、預金者1人当たり元本1千万円までと破綻日までの利息等となる予定です。

<ご参考>

「当座預金」、「利息のつかない普通預金」など決済用預金(①決済サービスを提供できる、②預金者が払い戻しをいつでも請求できる、③利息がつかない、という3つの要件を満たしている預金)に該当するものは、全額保護されます。

E-3 常陽銀行/足利銀行から借入れしているものはどうなりますか

- ・ご融資につきましては、引き続きそれぞれの銀行でご利用いただけます。引き続き、適切な事業性評価のもと、お客さまの実情も踏まえたきめ細やかな対応を心がけてまいります。

E-4 両行と取引がある場合、どちらが取引担当となりますか

- ・引き続き、それぞれの銀行でお取引いただけます。お客さまの利便性を第一に、今後とも取り組んでまいります。

E-5 持株会社の本店所在地によって、両行が納める地方税に影響はありますか

・持株会社の本店所在地は、現時点では未定でございます。なお、持株会社の本店所在地が両行の本店所在地と異なる場合でも、常陽銀行、足利銀行の本店所在地を移転しないため両行の地方税の納付先に変更は無く、地域の税収に影響はないと考えております。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「C-2 常陽銀行、足利銀行の本店は移転するのですか」

「C-3 持株会社の本店所在地はどこになるのですか」

E-6 経営統合の効果として、何が期待できますか

・本経営統合が実現された場合、新金融グループの営業地盤は、茨城、栃木、埼玉、群馬、福島、千葉、東京、宮城、大阪の9都府県に拡大される予定です。両行の強みやノウハウを互いに持ち寄り、人材交流などを通じて総合金融サービスを進化させることで、高品質の商品・サービスをお客さまに提供できるものと考えております。

・9都府県、331店舗にわたる広域的なネットワークによる利便性提供、両行が持つ顧客ネットワークの連携強化によるビジネスマッチング機会の増加や地域振興戦略への活用、共同開発による商品開発スピードの短期化や初期コストの低減、販売力拡大を背景とした金融商品調達力の向上により商品・サービスのラインナップ充実などが期待されます。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「A-2 経営統合によって何が変わるのですか(目的、目指す姿)」

「B-7 統合されると何が変わるのですか(両行はどのような強みがあるのですか)」

「E-7 常陽銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか」

「E-8 足利銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか」

「E-9 地域にどのように貢献していくのですか」

E-7 常陽銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか

- ・本経営統合が実現した場合、新金融グループは、9 都府県、331 店舗にわたる広域的なネットワークを持つこととなります。国内の地域金融機関のなかでも、最大規模といえる店舗ネットワークは、お客さまにとって利便性の向上をはじめとして、様々なメリットをご提供できるものと考えております。
- ・例えば、自動車や航空機産業を含む裾野の広い足利銀行のお客さまと常陽銀行のお客さまを橋渡しすることで生まれる販路拡大、共同技術開発といったビジネスマッチングの促進や新産業の創造、世界遺産 日光を持つ栃木県との連携によって茨城県にも跨る観光経済の活発化など、両行の統合は、ひいては両県の交流促進に繋がり、これまで以上に幅広い形で地域振興に貢献できると考えております。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「A-2 経営統合によって何がかわるのですか(目的、目指す姿)」

「B-7 統合されると何がかわるのですか(両行はどのような強みがあるのですか)」

E-8 足利銀行の顧客にとって、経営統合のメリットは何ですか

- ・本経営統合が実現した場合、常陽銀行の顧客にとってのメリットと同様、国内の地域金融機関最大規模の店舗ネットワークによる利便性の向上をはじめとした様々なメリットをご提供できます。また、常陽銀行グループが持つ、リースや証券といった金融サービスがグループとしてワンストップで提供できることとなります。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「A-2 経営統合によって何がかわるのですか(目的、目指す姿)」

「B-7 統合されると何がかわるのですか(両行はどのような強みがあるのですか)」

E-9 地域にどのように貢献していくのですか

- ・今年には常陽銀行が創立 80 周年、足利銀行が創業 120 周年を迎えるなど、両行は、長年にわたり地域に根付いた活動をしております。この結果、両行は、茨城県、栃木県において、それぞれ幅広い顧客層、多くの地元中堅中小企業、公共セクターとお取引をさせていただいており、より深く地域を理解し、実情に精通しているとの思いがあります。
- ・地域のリーディングバンク同士の統合でしかなしえない、両行のお客さま、地域社会への深い理解をもとにした地域の課題解決や地域振興・創生への貢献に、主体的に関与できるものと考えております。

F. 株式に関する事項

F-1 株式交換に伴い、株主としてどんな手続きが必要ですか

- ・本経営統合にご賛同いただき、引き続き持株会社の株主さまとして保有いただける場合には、特段の手続きはない予定です。なお、現時点では最終合意に至っておりませんので、詳細が決定次第、正式にご案内いたします。
- ・1 単元未満の持株会社の株式や、1 株に満たない端数が生じた場合のお手続きにつきましても、詳細が決定次第、正式にご案内いたします。

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「B-2 株式交換とはどういう内容ですか」

F-2 新金融グループでは株主優待制度はありますか

- ・新金融グループの株主還元方針につきましては、統合準備委員会のなかで検討してまいります。
- ・平成 28 年度の常陽銀行の株主優待につきましては、平成 28 年 3 月末時点の株主名簿に記載された、1,000 株以上の株主さまを対象に、これまで同様、株主優待を実施する予定です。（足利ホールディングスは、株主優待制度を導入しておりません。）

<ご参考>

現在の常陽銀行の株主優待制度

1. 対象となる株主さま

- ・基準日(毎年 3 月末日)時点で常陽銀行の株式を 1,000 株以上お持ちの株主ご本人さま

2. 優待制度の内容

- ・地元特産品などを掲載しました株主優待カタログの中から、お好みの優待品をお選びいただけます。

①1,000 株以上 5,000 株未満:2,500 円相当

②5,000 株以上 10,000 株未満:4,000 円相当

③10,000 株以上:6,000 円相当

<関連する以下のご質問もあわせてご参照ください>

「B-2 株式交換とはどういう内容ですか」

【ご注意】

本経営統合の形態・株式交換の比率等につきましては、今後常陽銀行および足利ホールディングスで継続的な協議・検討の上、変更となる場合がございます。